

九州運輸局メールマガジン フォトライブラリー  
第454号 令和4年3月24日(木)

現場レポート

◆鹿児島水産高校で出前講座を開催しました。  
～船員さんの仕事に関する基礎知識や現状を紹介～



講師の説明に熱心に耳を傾ける生徒の皆さん。

まずは、DVD鑑賞で船員の仕事や生活を学んでいただき、続けて資料に沿って説明を行いました。

令和3年度 鹿児島水産高校 出前講座 『船員の仕事について～基礎知識と現状～』  
令和4年2月25日(金)  
九州運輸局鹿児島運輸支局

1. 船員と海運業について  
(1) 船員とは

【船員】※船員法第1条、第2条、第3条、船員法施行規則第2条

船 長			
【海員】			
<p>甲板部</p> <p>【職員】 一等航海士 二等航海士 三等航海士</p> <p>【部員】 甲板長 甲板手 甲板員</p>	<p>機関部</p> <p>【職員】 機関長 一等機関士 二等機関士 三等機関士</p> <p>【部員】 操機長 操機手 機関員</p>	<p>無線部</p> <p>【職員】 通信長 通信士</p>	<p>司厨・事務部</p> <p>【職員】 事務長</p> <p>【部員】 司厨長 司厨員 事務員</p>

1

当日説明された資料の1枚。  
始めに、船員の仕事について、  
基礎知識を学んでいただきました。



講座は2部構成で行われ、  
第1部では、資料に基づいて説明を行い、第2部では  
船員の労働環境や給料など  
具体例を取り上げて説明  
を行いました。

労働時間や給料に話が及ぶと興味津々な様子うかがえました。